## 平成30年度サービス第三者評価結果(公益社団法人 全国有料老人ホーム協会)

法人名	株式	株式会社 生活科学運営			ホーム名	ライフハウス友	だち村	ID	3023
	評価機関の京都府認知症グ			ブループホーム	協会	評価日	平成31	年1月16日	

スケール No.	自己評価	機関評価	スケール No.	自己評価	機関評価	スケール No.	自己評価	機関評価
1.1.1	A	В	2. 3. 3	В	A	6. 1. 2	В	В
1. 1. 2	A	A	2. 3. 4	A	A	6. 1. 3	非該当	A
1. 1. 3	A	A	2. 3. 5	A	A	6. 2. 1	非該当	非該当
1. 1. 4	В	A	2. 3. 6	A	A	6. 2. 2	非該当	非該当
1. 2. 1	В	A	2. 3. 7	非該当	非該当	6. 2. 3	非該当	非該当
1. 2. 2	A	A	2. 3. 8	非該当	非該当	6. 2. 4	非該当	非該当
1. 2. 3	A	A	2. 3. 9	A	A	6. 2. 5	非該当	非該当
1. 3. 1	В	A	2. 3. 10	A	A	6. 2. 6	非該当	非該当
1. 3. 2	A	A	2. 3. 11	A	A	6. 2. 7	非該当	非該当
1. 3. 3	A	A	2. 4. 1	A	A	6. 2. 8	В	В
1. 4. 1	В	В	2. 4. 2	В	В	6. 2. 9	A	A
1. 4. 2	A	A	2. 4. 3	A	A	6. 3. 1	非該当	非該当
1. 4. 3	A	A	2. 4. 4	В	A	6. 3. 2	В	В
1. 4. 4	A	A	2. 4. 5	A	A	6. 3. 3	С	С
1. 4. 5	В	A	2. 4. 6	В	В	7. 1. 1	С	С
1. 4. 6	非該当	A	3. 1. 1	A	A	7. 1. 2	A	A
1. 4. 7	A	A	3. 1. 2	A	A	7. 2. 1	В	A
1. 4. 8	A	A	3. 1. 3	A	В	7. 3. 1	非該当	非該当
1. 5. 1	A	В	3. 1. 4	非該当	С	7. 3. 2	非該当	非該当
1. 5. 2	В	A	3. 1. 5	非該当	非該当	7. 3. 3	非該当	С
1. 5. 3	В	В	3. 1. 6	В	A	7. 3. 4	非該当	非該当
2. 1. 1	В	В	3. 1. 7	A	A	7. 4. 1	非該当	非該当
2. 1. 2	В	В	4. 1. 1	В	A	7. 4. 2	非該当	非該当
2. 2. 1	A	A	4. 1. 2	A	A	7. 4. 3	非該当	非該当
2. 2. 2	В	A	4. 1. 3	A	A	7. 4. 4	非該当	非該当
2. 2. 3	В	非該当	4. 1. 4	В	A	7. 4. 5	該当者なし	В
2. 2. 4	A	A	4. 2. 1	В	В	7. 5. 1	非該当	非該当
2. 2. 5	A	A	4. 2. 2	В	В	7. 5. 2	非該当	非該当
2. 2. 6	非該当	A	5. 1. 1	C	C	7. 5. 3	В	В
2. 2. 7	A	A	5. 1. 2	В	В	7. 5. 4	非該当	非該当
2. 2. 8	A	A	5. 2. 1	該当者なし	C	7. 5. 5	非該当	非該当
2. 2. 9	A	A	5. 2. 2	該当者なし	C	7. 5. 6	該当者なし	В
2. 2. 10	A	A	5. 2. 3	A	A	7. 5. 7	該当者なし	В
2. 2. 11	A	A	5. 2. 4	該当者なし	C	7. 6. 1	В	A
2. 3. 1	非該当	非該当	5. 2. 5	非該当	非該当	7. 6. 2	A	A
2. 3. 2	非該当	非該当	6. 1. 1	非該当	非該当	7. 6. 3	A	С

## 評価機関所見

◆優れた取り	◆優れた取り組みと思われる点					
スケール No.	所 見					
1–1–3	有料老人ホーム 友だち村は、「長谷エグループ」のシニア関連事業会社である株式会社生活 科学運営を母体として運営されている。親会社である長谷エコーポレーションの企業理念に基 づき、コンプライアンス体制を整え、グループ全体で法令遵守を徹底する為の組織的な取り組					
	みが展開されている。株式会社生活科学運営として、毎月1回部長職以上を構成メンバーとす					
	る経営会議が開催され、その中に法令遵守委員会を設け行動規範に関する事例検討等が行われている。そこでの決定事項はエリアマネージャー会議、ハウス長会議へと段階的に降ろされ、全社員が法令遵守に対する理解と行動に繋げる為の組織的な取り組みが徹底されている様子が伺える。友だち村に於いても、そうした全社の取り組みに基づき、ハウス長を中心に職員会議等の中で徹底を図ると共に実践に努めている。					
1-3-3	「個人情報保護指針」「個人情報保護規程」に基づき、個人情報に関する運営・管理を行っている。また「個人情報取り扱いガイドライン」を用いて職員研修を実施している。研修では、「個人情報とは何か」といった基本的なところや、FAXの誤送信などの具体的な事例を挙げながら全社員で共有を図っている。個人情報には、入居者の日々の生活記録、出された意見・要望、健康診断の結果、体験入居でのアンケートなどをパソコン内に一覧表にして管理している。さらに、個人毎のフェイスシート(基本的な情報)を作成し、ファイルは施錠出来る戸棚に保管されている。また個人毎の資産表を作成し本社で保管している。これらの個人情報は毎年改廃の見直しを行い、廃棄する情報には廃棄記録も残しながら、常に生きた個人情報として管理されている。住宅型で自立の入居者が中心の当ホームにあって、起きてはならない不測の事態発生に対しても、的確に対応する為の木目細かな個人情報の管理は、入居者保護の観点からのホームの姿勢が伺える。					
2-4-3	ホーム内で、あってはならない事故を発生させない為の取り組は、リスクマネージメントの一環としても極めて大事な取り組みとなる。事故防止対応マニュアルを作成し、事故が発生した場合には即座にスタッフミーティングで話し合い、再発防止策を検討し再発防止に努めると共に、本部にも報告していることを議事録で確認することができた。ヒヤリハットも含め、どんな些細な事例もすべてメールで報告することとしており、その数は毎日20件を超える数となっている。それらの事例は、シニアグループ内で纏め、課長職以上の役職者が共有する仕組みとなっていると共に、内容に応じて全社員に伝達して共有化を図っている。再発防止対策が不充分と考えられる場合には、統括担当役員が見直しのコメントを当該ホームに出して再検討を求め、又時には社長からのコメントも発せられるとのこと。「些細な事故が大きな事故に繋がる」との考えを基に、些細な事例も見逃さずに、組織を挙げて再発防止に繋げている様子が伺える。					
7–2–1	「自分らしい暮らしが出来る自立型の住まい」としてのライフハウス友だち村。入居者の自立した生活を如何に長く継続するか、又要介護状態にならない為の日々の取り組みは、友だち村として運営上の大きなテーマとなる。その為に「介護予防マニュアル」「閉じこもり予防・支援マニュアル」「うつ病予防支援マニュアル」などを作成し、マニュアルの実践に努めると共に、各種サークル活動や、菜園での花や野菜の栽培等、アクティブライフのサポートに注力している。更に、閉じこもり予防・うつ予防・認知症(物忘れ)予防を勘案した自己チェックシートを用いて、入居者に記入して貰っている。その結果、必要に応じてハウス長(生活相談員を兼務)が生活上のアドバイスを行っている。自立した生活を維持するための予防が重要と考え、早期発見・早期対策が講じられる仕組みが構築されている。					

◆さらに取り	◆さらに取り組むことで. より質の向上が可能と考えられる点					
スケール No.	所 見					
1-4-1	人材の系統的・計画的な育成は法人並びにホームの事業運営にとって極めて重要な事項となる。新人研修や職階ごとの研修計画は定められ、計画に基づき研修が行われている。しかし、社員一人ひとりの育成計画が策定されていなかった。社員一人ひとり能力差があり、得意・不得意がある中、個人毎の育成計画の立案が大事であると思われる。ホームとしての職員は14名と比較的少人数での運営となっているが、社員1人ひとりに対する人材育成を目的とした、計画的な育成計画の策定並びに研修の実施が望まれる。					
2-1-2	ホームとしての年間の事業計画は策定されているが、生活、食事、などの業務部門ごとの年間事業計画が策定されていなかった。運営の円滑化を図り、サービスの質の向上を目指すためには、業務部門ごとの年間事業計画を策定・実践することで、社員の業務に対する取り組みの方向性が明確になるものと思われる。					

## 【あとがき】

ライフハウス友だち村は住宅型の有料老人ホームとして、自立の入居者を対象としており、従って介護職員の配置をしていない。評価スケールで問われている項目、例えば5-2-1 摂食支援(食事をとることが不自由な入居者に対する支援をどのように行っていますか)という問いに対しては「該当者なし」となるが、評価ポイントには【非該当】の指定がない。従って評価ポイントとしてはC評価にならざるを得ない。同じような状況で評価Cとしている項目があることを付しておきたい。(自己評価で「該当者なし」としている項目で評価Cとしている項目がそれにあたる。)